

(平成 26 年 6 月 12 日 午後 3 時 40 分)

●議長 (小林幸雄) それでは、再開いたします。

通告の 5 酒井聡議員

1 有害鳥獣対策について

2 移譲後の黒姫駅・古間駅の管理体制について

議席番号 7 番、酒井聡議員。

◆7 番 (酒井 聡) 議席番号 7 番、酒井聡です。本日のトリを務めさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。今回の一般質問の通告は、有害鳥獣対策について、そして、黒姫駅・古間駅の来年以降の管理についての 2 点であります。

まず、有害鳥獣対策について、伺ってまいりたいと思います。当町は、自然豊かな町として全国に知られております。総面積の 7 割という数字が示す通り、大部分が森林に覆われておりまして、一部が国立公園、今、名称問題で揺れておりますけれども、国立公園に設置をされております。また、そこに住んでおります我々、また、祖先にさかのぼりまして、主たる産業としては古くから農業がその中心であり、古くは新田を開発し、多くの森林を拓き、営んでまいったという経緯があります。戦後に入ってから、国立公園の指定でありますとか、スキー場の開設、そういったものがありまして、それを契機といたしまして、今現在あります観光立町としての道を歩き出したと、そういった歴史的な経過があります。また、地域の文化としまして、雪解けとともに、山菜を求めて、また今は、竹の子、ちょうどシーズンでありますけれども、また、秋にはきのこ、多くの町民、あるいは町を訪れる皆さんが山へ分け入ると、そういった文化が残るような土地であります。このことから、古くからここに住まう人々、また、今もそうありますけれども、森林におりますクマをはじめとする野生動物、それらの動物と出会う、そういった素地は、古くからあったわけであります。別に、ナウマン象の世界までさかのぼることもございませんけれども、人間とそういった野生動物との干渉を避ける、そういった手段あるいは知恵というものは、古くにはあったのではないかな、そういうようにも思うわけであります。一方、野生動物に関して言いましては、全国的に言えることでもありますけれども、その生活範囲は多岐に富んでいるというのが、昨今の現状であり、問題ではないかというようにも思うわけです。在来の固有種、また、外来種、そういったものを問わずに、気候の変動に伴いまして温かい地方に生息していたものが、徐々に北に移り住んでいく。また、低地、平地に住んでいたものが、生息場所を求めて山地の方に移り住む、また、山中に生息していたものが、頻繁に、町、市街地に出没をすると、そういった事例がよく見られるようになってまいりました。ここにおきまして、野生動物と人間との軋轢ということが、しばしば大きな問題を引き起こしているというのが現状ではないかなというように思います。記憶に新しいところ、また、当町から場所の近い所に関しましては、長野市におきまして数年前に、市の中心部を、早朝、ツキノワグマが闊歩するですとか、ここ 1・2 年は、イノシシが住宅地の広範囲に出没して、市

の方でも対応に追われていると、そういった事例が報告されております。いずれも早朝、あるいは夜間であったために、人的な被害は発生しておりません。しかし、だから、長野市の市街地がそうでありますように、有害鳥獣対策というものも、ここにきて新たな展開が必要とされるのではないかと、そういったことであろうと、考えるわけであります。当町は、自然豊かな町であります。希少な野生鳥獣、そういったものを保護していかなければいけない、そういった責任もあろうかと思いますが、一度、人あるいは、人の営みに害を与えると、有害鳥獣という扱いになってしまいます。それらの有害鳥獣として駆除をしなければならないという、保護と駆除の線引き、これは非常に難しいところであると、誰もが認識するところではないかなと思います。まず、町長に伺ってまいりたいと思うのですが、総論、野生動物の保護、そして、有害鳥獣の駆除、こういった線引き論ですとか、これまでの有害鳥獣対策、こういったものの取り組みについての自己評価、それと、現状の展開について、伺ってまいりたいと思います。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 酒井議員の質問にお答えしたいと思います。有害鳥獣対策についての自己評価は、というお尋ねでございますけれども、何とお答えすればよいのか、悩むところでございます。動物は、私は非常に好きな方でございますけれども、有害鳥獣となると、話は変わってまいります。まず、人的被害がここの所、数年はないと認識しておりますが、その点では、まあまあかなとは思っております。しかし、依然として農作物への被害が多いことは、忸怩たる思いであります。しかし、何せ相手は、クマ、イノシシ、サルといった獣であり、話して聞かせるなどのできる類のものではありません。罠で捕獲し、学習放銃などしたとしても、味をしめた彼らは、また里に下りてきています。これはやはり、獣には銃で対抗するものしか手はないと思っておりますが、町の猟友会の皆さんも高齢になってきております。そんなことを考えると、なかなか難しい面も出てきております。その意味では、議員におかれても、猟友会にご加入願えればありがたいとは思っております。いずれにしましても、今後は、近隣の猟友会とも連携することも視野に入れ、今後の対策を考えてまいりたいと思っております。ここまでは考えておったんですが、今日の朝のテレビを見まして、ニホンジカが、ここ数年、里の方へかなり下りてきている、これはなぜかと言ったら、塩カルクの塩を好んで道路上へ出て来ているということを、朝のNHKで言うておりました。同時に、サルが増えたのも、昔は、私たち農家では、大体の家では犬を飼っていた。犬猿の仲というのは非常によく言ったもので、犬が吠えて、サルが逃げたのが実情ではないかということを行っている人もいました。最近では、いわゆる愛玩ペットとして飼う犬はあっても、番犬として飼う犬が少なくなってきたから、サルも里へ下りて来やすくなったというようなことも、伺っております。いずれにしましても、有害鳥獣には、私も頭を痛めているところがございますけれども、議員におかれても、良い知恵があったら、ぜひ、ご教授願いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 酒井聡議員。

◆7 番（酒井 聡） 本日最後ということで、町長もだいぶ口がなめらかになっているように思いますけれども、そこで、より現状を明らかにしたいということ、まず紐解いていきたいと思えます。今、町長の話にもありました、最近、人的被害がないと。これは何よりであります。子供の通学においても、クマと遭遇したときとか、そういったことは、保護者のみなさん誰もが一番恐れるという話でありますけれども、そういった人的被害、そして農業被害、二つに分けた場合、まず農業被害について、その現状を伺ってまいりたいかなと思えます。

今、町長の方からニホンジカのお話がありました。本能として、塩分を求めて塩カルをなめにくると。そういったような話も耳にしておりますし、テレビにもそういった画面が映っております。このニホンジカというのは、長野県内におきましては、中南信において、林業に与える被害というのが非常に深刻であると。国立公園に分け入って、貴重な野生植物、高山植物も食べ荒らしてしまう、そういったような被害が報告されていまして、手元に詳しい資料は、今日は持ち合わせてないんですけれども、数十億の林業の被害というのが毎年報告されているというようにも聞いております。町内においては、まだそういったシカ、あるいは、ニホンカモシカによる林業に対する被害、そういうものは、まだ報告されていないであろうとは思いますが、クマ、サル、イノシシ、これらによります農作物の食害の報告は、毎年寄せられているように思います。規模にいたしまして、毎年数百万円単位の被害額、私の地元の方でも、町政懇談会等の方でお伺いしたところ、昨年の総被害額は、確か 400 万円強、500 万円弱、そういったような数字であったというように承知しております。ただ、これ総額として、町の農産物の収入に対しての被害額、割合は総収入が出せれば、その割合というものが出せますけれども、これは、個別の割合、そういったもののデータが取られているのかどうかということ、伺ってまいります。特に、山際に近い集落、あるいはそういった所で農業を営んでおられる方々にとりましては、毎年、クマあるいはイノシシによる有害鳥獣に悩まされております。組合の法人ですとか、個人の農家さん、個別におけるそういった被害額、あるいは被害の割合の算定ですとか、そういったものを町として把握しているのかどうか、まず、伺ってまいりたいと思えます。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 冒頭にニホンジカのことを仰られましたが、町でも被害が出始めております。県境側の方でニホンジカの出没が言われておりまして、新しい新芽、新芽ですから、新しいに決まっていますけど、新芽を食われたとかいう声も聞いております。個別の被害については担当課長から申し上げますが、ただ、面白い、面白いというか、クマの食害というのは、かつて山際の方でモロコシをやっていたみなさんが、大根、白

菜、キャベツにシフトしたら、クマによる被害はなくなったと。おそらく、イノシシは行っているのではないかなと思っております。カボチャは、サルの大好物だということで、前の産業観光課長の時に、その前になりますかね、カボチャの中に睡眠薬を入れて食わせれば、サルも木から落ちるんじゃないかなという馬鹿なことを、私も言ったことがあるけれども、多分効能がないわけじゃない、試してみる、馬鹿馬鹿しい話でも試してみる価値はあるんじゃないかなという思いはしております。細かい事は、課長の方から申し上げます。

●議長（小林幸雄） 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長（伊藤 均） 今、議員さんの個別等、発生している被害が、統計上では、ここに資料がございますけれども、スズメから始まりましてクマがありまして、非常に多岐にわたっておりますので、資料につきましては後ほどということで、今押さえている被害の状況等をお願いしたいと思うんですが、これは、県に報告するものでありまして、平成 23 年度、総被害額につきましては、金額にしまして 408 万 5000 円、被害面積は 520 アール。平成 24 年度の総額につきましては 421 万 7000 円、面積にしまして 559 アール。25 年度の総額につきましては 511 万 5000 円、面積 540 アールということで、毎年、面積的には同じようなところに集中しているような、それで動物の種類では、近年、クマよりイノシシの被害が一番大きくなっている数字となっております。以上です。

●議長（小林幸雄） 酒井聡議員。

◆7 番（酒井 聡） 先ほど、400 万強、500 万弱と言いましたが、正式な数字は 511 万ということで、年々増えているというお話でございます。これが、各地区に住んでおられて昔ながらで農業をやっている者としてしまえば、祖父の代から親の代、親の代から子の代と、感覚で、うちはクマが出るからとか、うちは秋になると田んぼはスズメにやられるとか、そういった感覚で、皆さん、対応をしているんじゃないかなと思います。地区でそういった細かいデータが出ますと、対応策というのは取りやすいんじゃないかなというように思います。孫子にもありますけれども、「敵を知り、己を知るは、百戦殆（あや）うからず」という言葉がありますが、データの取り方は、そういうように生かすべきではないかと思うんですけれども、地区ごとに、これから電気柵の話もいたしますけれども、地区ごとに対策を取るにあたって、例えば、今年はイノシシがどこに出ている、クマはどこで田畑を荒らしたとか、そういったものは、各集落、地区に対して農政懇談会であるとか、そういった所で、周知徹底というか、連絡はしているような体制にあるのかどうか、伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長（伊藤 均） 住民の方から、目撃情報や農作物の被害状況が、産業観光課の担当に入って来るわけですが、その寄せられた情報の地権者と、現地を確認に行きます。そうしまして、地区別の統計は現在のところ取ってはおりませんが、地図上に出没状況を落としまして、その地図のマップみたいなものを作りまして、どこに集中している部分があるかということなんですけれども、去年の状況では、黒姫山から霊仙山のふもと全域に、去年の場合は出没しているという地図が出来上がっております。以上です。

●議長（小林幸雄） 酒井聡議員。

◆7 番（酒井 聡） 予防策として、電気柵の方に話を持っていきたく思いますけれども、当町は、電気柵設置に関しまして、力の入れ方というのが見受けられます。設置の補助も町の方で行っております。駆除の前の段階、つまり、田畑、あるいは山際で、獣を止めると、そういう予防策に力を入れているような方向性というものを、感じるわけです。県の担当部局におきまして、ホームページを通しましてそういった方向性を各市町村に対して積極的に導入するように勧めているというところも、見て取れるわけです。当町は、電気柵の個人購入に対しての補助事業、これも進めてきております。24年度の決算ベース、25年度が出来上がっておりませんので、24年度でお願いしますが、50万円ほどの補助申請があったというようになっております。電気柵の導入、そして、補助政策が導入されてから鳥獣被害が減ればよいわけですが、先ほどのお話、23、24、25と、額の方がどんどん増えていってしまうということでもあります。この実態について、予防の効果として電気柵は一般の人間ができる最大の防衛というように考えるわけですが、効果が発揮されているのかどうかというのを、率直なところ、伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長（伊藤 均） その予防策として、今、議員が仰られました電気柵の設置、普及、促進補助を行っております。数字的には、その10分の2の補助を、上限2万円ということで町で行っております。平成24年度の実績につきましては、52件、補助額が50万8000円。それでまた今年度につきましては、まだ決算が出ていませんが、現在のところでは38件、52万2000円の事業を実施して、個人の購入負担の軽減を図っておりますけれども、クマの被害等の目撃情報の推移は、23年度につきましては40件、24年度につきましては104件となっております。電気柵でやっぱり、出没しても、被害に遭っていないということで、効果としては、電気柵で防げているということになっておりますので、補助を実施して良かったかなと思っております。

●議長（小林幸雄） 酒井聡議員。

◆7 番 (酒井 聡) 確かに、今の課長の答弁にありましたように、何もしないよりは、こういった予防策を講じるというのが一番だと思います。ただ、電気柵というのは、買うは易し、つけるに難し、また維持するのも手間がかかるという、そういった代物であることは、否めないと思います。農家のみなさんも、高齢化、高齢化をしていくというお話が、今日も一般質問で多く出ておりますが、その電気柵の設置一つに関しても、かなり骨の折れる仕事でして、電気柵の特性上、下草が当たるとショートして、効力を発揮しないですとか、そういった問題も抱えております。

また、そういった設置ですとか、そういったものに関しては、後ほどお話ししていくといたしまして、そういった有害鳥獣とされている野生動物の、今、農業被害の話をしておりますが、それ以上に、人的被害、これをもたらすことが、懸念をされています。先ほど、通学路の話もいたしました。現に北海道のヒグマ、ヒグマが本州にいないと本当に良かったなと思うんですけども、毎年のように事故、車両との接触ですとか、人的被害ですとか、そういった事故の報告が上がっております。東北、新潟北部でも、今年に入ってもう既にクマに襲われたと、冬眠明けてすぐですけども、襲われたというような事故が発生しております。当町におきましても、最近はそういった事故はないけれども、10 数年前ですか、人身事故、死亡事故も発生しておりますし、最近、イノシシという問題がまた一つ出てまいりました。イノシシによる人身事故も、ある地区で発生しております。県のガイドラインにもありますように、居住地区に出没したクマ、イノシシ、これはもうレッドカードの対象になると、駆除対象に、一発レッドカードですというようなことになっておりますが、駆除に至るまでのプロセスは、町の方も公表しております。特に、緊急性を要する場合、猟友会に対して、依頼のプロセスがあらうかと思っておりますけれども、まず、こういった手順を踏んでやっていくのかというところ、説明をいただきたいと思っております。

●議長 (小林幸雄) 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長 (伊藤 均) 今回、クマについての対応策について、お話しをさせていただきたいと思っております。集落付近で目撃した場合、オフトーク放送及びメール配信システムにより、広報活動を、まず行います。また、現地確認とパトロールを町職員が行い、人身被害等の危険があり、緊急駆除が必要な場合につきましては、信濃町猟友会に出動を求めています。以上です。

●議長 (小林幸雄) 酒井聡議員。

◆7 番 (酒井 聡) 信濃町有害鳥獣駆除連絡協議会、こういった団体も信濃町にはありますね。今、課長の答弁にはありませんでしたけれども、ここも確か絡んでいたかと思っております。猟友会も高齢化が進み、また、仕事の傍らという皆さんがほとんどであります。

先ほど、町長からも入会のお誘いありましたが、若い世代がだんだん減ってきたと。そういった厳しい中であります。その猟友会、そしてこの信濃町有害鳥獣駆除連絡協議会、長い名前ですけど、信濃町が今行っているシステムというのが、環境省発令の法律に基づいた体制であろうと。ホームページにも、法的根拠として環境省発令の鳥獣保護法、正式な名称は長いんですが、鳥獣保護法に基づいた駆除体制を敷いているというように見て取れます。町独自の施策として他に、集落等捕獲隊を設置している集落もあります。今日、お話のメインとして持っていきたいものなんですけれども、長野県の多くの市町村は、今度は別に、農水省が発令した特措法というのがあります。これに基づいて、鳥獣被害対策実施隊というのを広く奨励しております。これは、農水省が奨励しています。信濃町は、まだこれ、設立されていないわけなんですけど、郡内におきまして、最新の資料ですと、飯綱、小川も設置をしております。県内 77 の市町村のうち、信濃町を含む 20 の市町村が設置をしていないという状況であります。鳥獣被害対策実施隊が、今まで設置されていないということの現状、そしてその理由、そういったもの、伺ってまいりたいと思います。

●議長（小林幸雄） 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長（伊藤 均） 鳥獣被害対策実施隊については、今実際に、鳥獣被害の関係につきましては、有害鳥獣の駆除につきましては、信濃町猟友会で行ってございまして、委託契約によって実施いただいております。鳥獣被害対策実施隊は、町の非常勤職員になるということで、個人的に任命されることとなります、その中で、猟友会との実施隊との関係は、早急にできるだけ設置できるように、信濃町猟友会と協議して、進めていきたいと考えております。

●議長（小林幸雄） 酒井聡議員。

◆7 番（酒井 聡） 今、話の流れの中で、この鳥獣被害対策実施隊という名前が唐突に出てきたので、説明をいたしながらやっていきたいと思っておりますけれども、今、課長からお話がありましたとおり、非常勤特別地方公務員、身柄で言いますと、消防団と同じであります、それに例えることが、一番適切かと思っております。ですので、やりたいという気持ちさえあれば、今のところ大丈夫でありまして、特に猟友会と併用しても、問題はないのではないかなと、私は解釈をしているんですけども、例えば、公務災害の補償、それですとか、あと現状同様に、活動費を特別交付で 8 割負担できるとか、あと猟友会の方が捕獲専用の隊員となった場合に、例えば狩猟税が 2 分の 1 に軽減されるであるとか、今年度中に登録すると狩猟免許の更新の時に若干の技能講習の免除ですかね、そういったものも用意されているというような特典、特典ですかね、そういったものが数多くあるように農水省の方では広報しています。消防団と同じですので、設置に関してやはり、条例ですとか要綱ですとか、そういったものが必要になってくるということがあ

りますけれども、その自治体の中に必ずその市町村の職員を入れると、そういうようにもうたわれていまして、市町村の職員、被害防止施策に積極的に取り組むことが見込まれる者、これ以外の定めはございません、と規定されているわけです。活動の範囲におきましても、捕獲専用として猟友会のみなさんにお手伝いをいただいたりとか、先ほどの電気柵、長野市の方では電気柵の設置、あと緩衝帯の設置で、道路と藪の間の藪刈りですとか、被害状況のパトロールですとか、そういったところに鳥獣被害対策実施隊、これを活用しているというような事例もございます。どうですか。町の方で、検討してみてはと思うのですが。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 自治体によっては、職員が猟友会を構成しているところもあるようでございます。また、構成と言っても、いわゆる猟友会のメンバーとなることですね。そういう所もあるようでございますので、私どもも、何かしなければならぬだろうという、特に猟友会が高齢化になってきており、そういったことを、私も思案しております。この鳥獣被害対策実施隊、考えてみたいと思います。

●議長（小林幸雄） 酒井聡議員。

◆7 番（酒井 聡） 地域の捕獲隊を結成したはいいものの、皆さん、だんだん高齢化、高齢化してくると、誰も捕獲の補助ができなくなってくると。でもそれは、地域の中でしか効力を発揮しないという状況も、これからどんどん見て取れると思います。全町の、体が利く若い皆さんが、こういった活動を通して農地を守っていくというようなそういった活動になればなというように期待をして、提案をさせていただいております。今の町長の前向きな答弁と取らせていただきます。

話を交えて、今後、考えられる問題についても目を向けていきたいというように思います。

今、シカがそろそろ出始めてきたというような話しもございましたが、イノシシとサルは相変わらず、信濃町にとって農業被害として影を落としているのではないかなと思います。そもそも、イノシシに関しましては、冬眠をいたしません。サルもそうですけども。実際に、イノシシの人身事故、冬真っ只中に発生しております。信濃町もいろいろなことを想定しながら、環境の変化によって新たに現れてくる有害鳥獣に対して、目を向けていかなければいけないなと考えます。琵琶湖で、深刻な森林被害、漁業被害をもたらしているカワウ、あとサギ類、こういったものも、野尻湖畔に営巣して、国立公園の風致地区であります森林を枯らし始めていると、そういうような話もあります。実際、目にもしております。ここで一つ、有害鳥獣というよりも、害虫ですかね、ここ数週間、毛虫の話を、町内至る所で耳にしております。先ほど、農業被害の話がありましたけれども、この毛虫、正式にはマイマイガと言いますが、これについて、いろいろ

な所から担当局、担当係に、駆除の方法ですとか、相談ですとか、そういったことがあるかと思えますけれども、現状、どのように認識しているのか、課長の方からお願いしたいと思えます。

●議長（小林幸雄） 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長（伊藤 均） 議員の指摘のとおり、今、町内及び全県の病虫害マイマイガの大発生が見られているということで、長野県病虫害防除より、発生予察が今出ております。これによりますと、平成 25 年に、県内各地でマイマイガの発生が多く、越冬卵が多かったことが要因だと思うのですが、冬に、卵を越冬したということで、それで、マイマイガが年 1 回の発生であり、4 月中旬から羽化し、若齢幼虫が風に乗って分散するようです。発生しますと、2・3 年は、発生が多くなるようになっておまして、幼虫は、さまざまな樹木や草木を食害といたしまして、信濃町にも見られるんですけど、農産物としては、皆さん、今一番、ブルーベリーが、ほとんど葉っぱがなくなってしまったという、野菜、花などにも食害するとされています。まだ危害が拡大しますと、樹木にも、特にカラマツ、ナラなどの広葉樹にも、対象になっているということで、今はこういう状態になっております。

●議長（小林幸雄） 酒井聡議員。

◆7 番（酒井 聡） こういったものは、虫でありますから、今がピークであるというように、まずは認識をいたします。今の課長の答弁にあったようなこと、また、例えば、こういった薬剤がいいですとか、そういった対応策というの、広く知らしめる必要があるというように思いますが、何分、相手は虫であります。今のピークを過ぎますと、例えば、広報、次月号の広報に載せたときは、もうピークが終わっていたりするわけです。ですので、早急にこういった事を知らしめる必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長（伊藤 均） 急務なことでありまして、今、町のホームページで、長野県病虫害防除、ホームページのアドレスを記載し、各農家、各家庭で対応できるような広報をやっております。

●議長（小林幸雄） 酒井聡議員。

◆7 番（酒井 聡） 現状、まずそこに力を入れていただきたいということ、そして、先ほどの課長の答弁の中にもありましたが、その卵に関しての話もありましたが、卵を駆

除することは、住民誰でもできることではないかなと思います。秋口、あるいは、冬の間ですとか、卵を見つけたら、焼却処分をするとか、そういったキャンペーンを打つというの、来年、この被害を最小限に抑える手立ての一つではないかなというように思いますが、いかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長（伊藤 均） 今、大発生しておりますマイマイガが、これから幼虫期から成虫期に移るようですので、来年の対応を、営農支援センターを中心に県の病害虫防除の情報を基に、住民の皆さんに情報を提供して、そういう卵とか、そういうものの駆除に、また広報活動をしながらかやしていきたいと。以上です。

●議長（小林幸雄） 酒井聡議員。

◆7 番（酒井 聡） 今の事、ぜひお願いいたします。有害鳥獣、今害虫も出ましたけれども、総論としまして、野生動物を保護することはもちろん大事であります。有害化した鳥獣からの予防、害虫もそうですけれども、そして、駆除をするという、この3点のバランス、これを保っていかなければならないのではないかなと思います。しかしながら、山の際とは言えますが、そこに暮らす人々の営みがあるわけであり、その田畑で生計を立てている人も多くいるわけでありますので、それら共存する社会の実現に向けて、行政の方といたしましても、一層の取り組みの努力をお願いいたしまして、時間もありますので、次に進めさせていただきます。

続きまして、黒姫駅・古間駅の管理体制についてであります。私も、何度も公共交通については質問をさせていただいております。その中で、平成 26 年度末、来年の 3 月、27 年の 3 月には、北陸新幹線長野以北が開業いたしまして、おそらく 3 月中旬になるのではないかなとみられております。当町が関わる事といたしましては、再三申し上げております、しなの鉄道北しなの線の開業が、同時に始まるわけでありまして、当町の仕事といたしましては、黒姫駅・古間駅、この両駅の管理業務、これがまた新たに追加されるわけであります。しなの鉄道の終着駅自体は、妙高高原駅であります。その連携はまた後ほど、どこかでということになりますけれども、そこで、まず当町として、信濃町として、黒姫、古間両駅の管理体制についての見解というものを、伺います。開業の予定日から逆算して、もう 9 ヶ月を切ろうかというところ。参考までに、飯綱町は今度、牟礼駅を管理するわけですが、管理の計画もあります。周辺整備計画書というのが、この 3 月に発行されております。私も見せていただきましたが、例えば、駅のバリアフリー化、あと周辺の駐車場を確保するとか、エレベーターの設置ですとか、かなり突っ込んだ内容がまとめられていて、感動したわけであります。当町も、何らかの計画があるのではないかなというように思います。というよりも、9 ヶ月を切ったところでありますので、計画を持っていなければ間に合わないのではないかなというように

心配もするわけですがけれども、管理体制の計画、そして、見解について、伺います。お願いします。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 黒姫駅と古間駅の管理につきましては、平成 24 年度に策定いたしました「長野以北平行在来線経営基本計画」、しなの鉄道へ経営を引き継ぐ際、経営の引き継ぎを依頼する際に策定しました計画に基づきまして、実施していくところでございます。駅舎の管理につきましては、しなの鉄道の管理となります。一方、駅の運営につきましては、しなの鉄道から町に委託されることとなります。このため、町としましては、運営につきましては、運営ができる団体へ再委託する計画でございます。駅業務の運営や、予定窓口時間、それから切符の販売などにつきまして、3 月の議会、3 月の地方公共交通協議会、それから 4 月の総代会等で、説明をさせていただいたところでございます。運営業務の詳細がもう少し整った段階で、おそらく近いうちになろうかと思いますが、住民の皆様にも、広報等で周知していきたいと思っております。なお、牟礼駅の周辺整備につきましては、飯綱町さんは、従来から駅前が狭くて駐車場がないというような状況から、しなの鉄道の開業に合わせて、周辺整備を計画していたということは、認識しております。以上です。

●議長（小林幸雄） 酒井聡議員。

◆7 番（酒井 聡） 全員協議会におきましても、委託管理のお話についてというのは再三出ているわけでありまして。しかしながら、この 3 月会議で 26 年度予算を可決したわけですが、古間駅の無人化対策費用、213 万円が計上されております。213 万円でございます。委託管理費の人件費がほとんどであります。私も、何かの用事に古間駅に伺いますと、非常に小奇麗なコンクリートの駅で、事務所もきれいであります。そこで、お一方、委託管理ということで、仕事をされていたかというように記憶しておりますが、これ 200 万そこそこでできてしまう事を、来年以降、黒姫駅に人を置き、古間駅は無人にするという、そのことの根拠について、まず伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 古間駅の無人化につきましては、先ほど申し上げました「長野以北並行在来線経営基本計画」で、既に無人の計画となっております。当初の計画におきましては、乗車証明書発行機を設置する予定でしたが、現在は、しなの鉄道及び、えちごトキめき鉄道、それから JR の一部の区間が購入できる自動券売機設置駅に変更となっております。以上です。

●議長（小林幸雄） 酒井聡議員。

◆7 番（酒井 聡） かつて、古間駅が黒姫駅と共同して管理をされていたとき、黒姫駅の助役さんが、時折古間駅に通っていたかというように思います。そういうことを仮定した場合に、黒姫駅の管理体制をより強化していかなければ、古間駅まで目は届かないぞということにもなろうかと思いますが、見解を伺います。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） しなの鉄道に移管になった際でございますが、基本的には長野以南の、今既に委託になっている駅でございますが、そちらの方と同じ計算によりまして、委託料が来るという状況でございます。今提示されているところを申し上げますと、委託の際の駅の開業時間ですが、それにつきましては、朝の 9 時から数時間ありまして、それから、また夕方何時間かということで、合わせまして 7 時間程度しか人がいないという計算で、委託料が支払われるという状況でございます。したがって、ここは観光地も抱えているわけございまして、町としましては、観光客の来る昼間の間、誰もいないような状況では困るというようなこともございますので、委託する団体につきまして、しなの鉄道から頂戴します委託料に上乗せしまして、黒姫駅の方に人を配置しまして、14 時間程度、開業したいというように、今考えているところでございます。したがって、そちらの方で、かなり委託料等も掛かりますので、古間駅につきましては、今のところでは無人の駅ということで予定をしているところでございます。

●議長（小林幸雄） 酒井聡議員。

◆7 番（酒井 聡） そうすると、黒姫駅で駅の管理を強化していかなければいけないという方向にもっていくのかなど、推察します。管理費用という言葉も、再三出てきますけれども、人件費以外に、駅業務であります。例えば、券売機を設置することですとか、ちょっとした電気料金ですとか、そういったところも、今度は持たなければいけない、信濃町の施設を委託管理に出した場合でも、同じような状況が起きているわけでありまして、こういったその年間のランニングコスト、維持費というのは、現状の JR 側とは、折衝と言いますか、情報の交換ができていますのかどうか、それを伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 券売機等の設置費用につきましてですが、駅舎の管理につきましては、しなの鉄道の管理でございます。したがって、駅舎に付随します券売機等については、しなの鉄道さんの方で費用を持つことになろうかと思いますが、運営業務

につきましては、先ほど申しました再委託先の方で、運營業務についてのみ行う、ということでございますので、あくまでも駅舎に掛かります費用についてはしなの鉄道さん、それから運營業務については町、という考えでございます。ただ、例えば、黒姫駅、今の状況を申し上げますと、駅舎につきましては、駅舎のすぐ横にございますトイレ、あれにつきましては、今、町で管理している状況でございます。したがって、JR から引き継ぐしなの鉄道さんも同じ形態を取ろうかと思っております。駅舎関係の費用に関しましては、住み分けですか、そのような恰好になるかと思いますが、ただ、これから新しく、例えば、テレビを設置するとか、そういうものが発生した場合につきましては、しなの鉄道さんと町で協議をしまして、按分するような恰好になっていくのではないかと思います。以上です。

●議長（小林幸雄） 酒井聡議員。

◆7 番（酒井 聡） 駅舎以外にも、かなり JR の資産というのが、あるように思います。東口という言い方が適切なんでしょうか、バス、タクシーが待っている、あちらの乗り口ですね、今改札がある方ですけれども、そちらの南側に、広大な土地があるかと思えます。ついこの間まで砂利だったのですが、今、アスファルトが敷いてあるのかなと思えますが、駅前の雪を押し付けるのに、ちょうどいい大きさの面積の土地であるというように思います。あの土地は、今、現状確か、JR さんの持ち物ではないかなと思うんですけれども、あれは、町の資産というふうになるわけでしょうか。確認をいたします。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 現状、JR で持っているものにつきましては、しなの鉄道に引き継ぐということでございますので、今仰った土地につきましては、JR の管理地でございますから、あれにつきましては、しなの鉄道の資産ということになるかと思えます。

●議長（小林幸雄） 酒井聡議員。

◆7 番（酒井 聡） そうすると、土地、あるいは施設の有効活用を行っていくということは、今度は、しなの鉄道と交渉していかなければいけないということになるのかなというように思います。思うのですが、あれだけの土地があったら、そこに駐車してあるバス、全部持っていけるのではないかなとか、私も、去年の今頃、一般質問で、一茶 250 年のイベントがあるのに一茶の像をバスで隠すとは何事だ、というような話もいたしましたけれども、そういった工夫もこれからできるのではないかなと、考えます。雲の峰通路ですか、あれも、ああいった形になったのもまた JR と町との交渉とか、関係とか、いろいろなものがかつて勉強した気がしますが、そういったものを一体化して管理できるのではないかなというように思いますけれども、そういったビジョンを、町の

方で示されてはいかかかなと思いますが、見解を伺います。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 駅舎とその周辺の有効活用、ビジョンを出したらどうかというご提案を頂戴しているところですが、正直言いまして、今まで、鉄路をとにかく残すという存続活動一心に進めてきたところで、現時点では、特にこうしようというプランニングというものは出してはありませんが、これまた議員に、今日のキーワードだと言われるかもしれませんが、先の宮川議員の質問にもお答えしましたように、今後、取り組まねばならない重要施策の一つとして考えているところでございます。駅構内にある歴史的にも重要なあの転車台も含め、私にも、希望と申しますか、こうあったらいいなという夢のようなものはございます。いずれにしましても、実施計画は来年以降となるものと思っております。なお、雲の峰通路は、町道の位置付けになっています。駅と一体で利用するという構想は現在のところありませんが、黒姫駅東口南側について、冬は、除雪の置場となっているあの所を、バスの待機所と言われておりますが、夏場は、バスの待機所としても利用している所でございます。

●議長（小林幸雄） 酒井聡議員。

◆7 番（酒井 聡） 雲の峰通路と一体化は、考えていないという話がありましたけれども、しなの鉄道と交渉して、あれも一体化して、一つの駅として稼働してもよいのではないかなと。私は、あれは、西口の駐車場から直に来られる非常に便利な通路だというように思います。ぜひ、何か良い方法があればやっていただきたいなと思います。今、町長に答弁をいただいたのですけれども、ちょっと古い話で恐縮なんですけれども、駅のエレベーターに関して、昨年 8 月 13 日付の信濃毎日新聞で、過疎債の使い道・拡大検討という見出しにおいて、記事の主たる内容は、過疎債の主要範囲を広げ、ごみ処理の施設、鉄道の施設の整備改修、企業誘致のための工場、事務所の建設、こういったものを加えようではないかというような話が出た、それに対して、町長のインタビュー、この取材に対してのインタビューですけれども、エレベーターを駅につけるかどうかというようなことに関しての回答が、「基本的に歓迎する」と、まずそう申していると、記事になっています。その後、「過疎債と言っても、借金。野放図で使うわけにはいかない」と。これ、今、思い返して読んでも、前向きなのか後ろ向きなのか、さっぱりわからないのですが、本当の所、どのように考えておられるのか、伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 前向きでもない、後ろ向きでもない、横向きかと言われれば困るんですけれども、エレベーターについての私の本音は、「子を持って初めて知る親の気持ち」

のことわざではありませんけれども、若干、それとはかけ離れるかもしれませんが、私は、6 年ほど前から脊柱管閉塞症の痛みがひどくなりまして、昨年 7 月に手術をして、おかげさまで今は何ともないのですが、痛かった折に、階段の上り下りがとても辛かった経験から、まず必要だと感じました。更に、車いすの方が黒姫駅を使用できないということは、差別的行為でもあるのではないかという感じもしましたし、観光客、車いすの観光客の方ですね、信濃町へ来たくても尻込みをされるのでは、とも感じました。さらには、子供を大切にしようと言っている裏で妊婦にきついのは、整合性が取れないとも思いました。以上のような点から、「人にやさしい町信濃町」で、「安全、安心、安住のできる信濃町」を目指さねばというのが、私の真意でございます。ただ、過疎債だから、何でもかんでもいいよと言っても、これは借金、やっぱりそれは考えて使っていかなければならないということで、その時は申し上げたつもりでございまして、私はあくまでも、この駅には、エレベーターを付けるべきだという考えでおります。

●議長（小林幸雄） 酒井聡議員。

◆7 番（酒井 聡） 別に、JR の今の在り方を否定する気は、毛頭ございません。町が管理をするということは、町の玄関でございますので、バリアフリー、そういったすべての人にやさしい駅をつくるということは非常に大事だと思いますし、それが、町が駅に対して持つビジョンの出発点ではないかなというように思うわけです。また今後も検討をいただきたいと思っております。

昨年、一番最初にこの公共交通について質問をさせていただきました時に、駅の話もその時いたしました。鉄道の話もいたしました。バス、デマンド、そういった管理等ひとまとめにして係として独立させて、専門部署をつくってみてはどうかということ、提案させていただきましたが、その時の答弁でございますが、「仕事量、そして予算配分の現状から鑑みて、係の創設までは至らない、今の現状の係の中の、一つの仕事として捉えたい、ただ今後、見極めたい」というものでありました。これもまた、前向きだか、後ろ向きなんだかわかりませんが、1 年を経過した中で、取り巻く状況も、大分変わってきたように思います。その後、この担当部署が必要であるか否かの判断も、そろそろつけなければいけないのかなというように思いますが、いかがでしょうか。どのように変わったか、伺います。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 専門部署の創設について、昨年、それは、私がお答えしたのか、そうですね。私も、ちょっと違うかなと思ったのですが、私なりに、担当課から色々教えてもらいながらまとめたんですが、交通対策の専門窓口については、北しなの線の開業も、いよいよ間近に迫ってまいりました。仕事量も少しずつではありますが、忙しくなっております。しかしながら、我々小さな町村は限られた職員数で最大限

効果が出るように、横との連絡を取りながら職務を遂行していかねばなりません。また、職員の定数管理の問題等もございますし、仕事量にもよりますが、交通対策に限らず、各係が複数の仕事を担っていかなければ町村事務が成り立たないというのが、我々の平生の実態でございます。そのようなところから、ご理解をいただきたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 酒井聡議員。

◆7 番（酒井 聡） これだけは申し上げておきますが、係を作ることが目的ではございません。この公共交通を使う町の皆さん、そして、観光客の皆さんに不便をかけないということ、利便性のために、専門的な係を作って、専門的にあたって、より良いサービスをしてはどうかというつもりで提案をさせていただいたのですが、また状況を見て、ということではよろしいのですか。もう一度、答弁をお願いします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） まず、デマンド交通、これについては、もうスタートさせていただいて、今現在は、ここを改善したらどうかというようなご提案を受ける中で進めてきております。こちらの業務は少しずつ減ってきているのだという思いはいたします。しかしながら、しなの鉄道に関する業務は、これからまだ増えていく可能性は、十分にありますけれども、これも一定のところで終息に向かうと言いますか、平行線になるというか、そんなような状況になってくるのではないかということ、私なりに予測をしております。当面の間、今の係で対応できないような状況になってくれば、当然定数管理の問題があっても、やはり職員の健康管理ともつながって連動してまいりますので、その時の見極めが問題だと思っております。

●議長（小林幸雄） 酒井聡議員。

◆7 番（酒井 聡） 私の持ち時間がまいりました。何よりも利便性が第一であります。不便をかけないということ、鉄道、あとバスは今日話がありませんでしたけれども、利便性のためにすべてを行うというのが、更にこのサービスであるというように考えます。ぜひ、不便のないよう、また、しなの鉄道になってもスムーズに業務が移管できますように期待をいたしまして、私の質問を終わります。

●議長（小林幸雄） 関連質問のある方。（「なし」の声あり。）関連質問なしと認めます。以上で、酒井聡議員の一般質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議は、この程度にとどめ、延会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり。）ご異議なしと認めます。よって、本

平成 26 年第 410 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録(2 日目)

日はこれで、延会とすることに決定いたしました。

念のため申し上げます。明日、6 月 13 日予定の本会議は、9 時 45 分より開会いたしますので、時間までにご出席いただきたいと思います。本日は、ご苦労様ございました。

(午後 4 時 41 分)